

商品名等 (電気用品名等)	ベンダー付きゲーム機
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 ゲームセンターのゲーム機にゲーム用アイテム(カード)を販売する機器が組み込まれたものである。使用者が硬貨を投入すると画面が表示され、「カード発行」か「遊戯」を選択できる。</p> <p>構造、仕様、意匠 カードを発行するベンダー機能部分と遊戯機器部分は、構造、機能、機構的に一体化している。</p> <p>主な使用者、販売先 ゲームセンター等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品のうち、電子応用機械器具の「電子応用遊戯器具」として取り扱う。</p> <p>(理由) 自動販売機とも考えられるが、発行されるアイテムはゲームにおける遊戯の一環として提供されるもので、遊戯機能提供の一部としてみなすことが妥当である。</p>	